

4月21日（月） 豊田経済産業審議官 ご挨拶

1. マンデルソン欧州委員および本日ご列席の皆様方、本日は、こうした講演の機会をいただき、大変光栄に存じます。本日の講演会は、「世界経済の新潮流：日本とEUの役割」という、EUの通商代表であるマンデルソン委員をお招きしてご講演いただくのにふさわしい壮大なテーマとなっております。このテーマの下、本日、私はグローバル化する世界経済において日EUが果たすべき役割についてお話をさせていただき、さきほどのマンデルソン委員の講演内容と共鳴することで、日EUの協力の意義と方向性を明らかにできたらと考えております。
2. 本日は、以下の3点についてお話したいと思います。1点目は、世界経済における日本とEUの連携の重要性、2点目は、具体的な連携の内容とその方向性、3点目は、特に相互投資に焦点をあててお話ししたいと思います。
3. 第一に、日本とEUの連携の重要性についてですが、日本とEUは、民主主義、法の支配、市場経済、人権の尊重といった基本的価値観を共有する先進経済であります。また、我々は、長い歴史の経験に基づき、市場経済での激しい競争により経済成長を実現すると同時に、補完的に政府が一定の役割を果たすこ

とにより、市場経済の欠陥を補正し、社会の公平性と一体性を保ち、社会厚生全体を高めるべきとの考えを共有しているものと理解しております。日本とEUは、こうした社会的価値観の共有により、グローバル化の進展の中で世界経済のあり得べき秩序作りについて共通の土壌を培い、その実現に向けて連携すべき重要なパートナーであります。

4. 第二に、具体的な連携の方向性です。4点あると思います。まず、日EUは、GDP及び貿易額で世界全体の4割をしめる存在であり、世界における主要な経済パートナーであります。今後、我々がさらにオープンな経済を志向していくことにより、両者間の貿易投資のポテンシャルを最大限具体化する必要があります。また、その貿易投資拡大のインパクトを世界経済の持続的拡大につなげていくことが、我々先進経済の責務です。このため、第1点目として、両者間の貿易投資の障害となるものは、可能な限り撤廃していくための、たゆまない努力が必要です。
5. 続く3点は、日EUが社会的価値観を共有する先進経済として、制度面でのハーモナイゼーション、新興経済国における課題への共同した対応に関連するもので、具体的には、①環境、②安全安心、③イノベーションといった3つの分野が重要です。

環境分野においては、世界で最も高いエネルギー効率を誇る日EUが、その取り組みをお互いに学びあうとともに、我々のベストプラクティスをその他の国々に対しても広げていけるようなプラットフォーム作りに取り組んでおります。この他、伝統的な公害対策、リサイクル政策、地球温暖化対策など、協力の範囲は広がり得ます。

6. また、安全安心の分野においては、日EUの国民は、安全安心にもっとも敏感な消費者であり、高いレベルでの政策対応が常に求められております。一つの製品が瞬く間に世界へと供給される、現在のグローバル経済においては、各地域での製品の安全にかかる対策の徹底、各国間での安全情報の迅速な共有が必要です。特に、日EUにとって第3国の製品安全にかかる情報の共有とそれに基づく迅速な政策対応は大変重要です。こうした取り組みをシステミックに実施していく枠組みが必要です。
7. さらに、イノベーションの分野におきましても、制度的に連携すべき課題が多くあります。例えば、知的財産保護の分野においては、日本と英国、日本とドイツの間では、特許審査ハイウェイという特許の審査結果の相互活用の取り組みが進んでおります。こうした取り組みは、審査結果をお互いに信頼しあえる、我々先進経済の間でこそ可能なスキームです。この結果、

審査期間は約2年から約2ヶ月へと劇的に短縮され、研究開発成果の迅速な保護を可能とし、企業のイノベーションを一層促進することができます。加えて、第3国における模倣品海賊版対策の分野でも連携することが重要です。高いブランド力を価値の源泉とする日EUの企業にとって、他国での模倣品海賊版の流通への対応は共通の課題であり、政府に対して迅速な対応を求めてきております。このため、日EUに加えて米国など共通の政策目標を共有する国々が集まって、これを取り締まるための国際的フレームワーク作りに取り組んでいるところです。さらに、新興経済国を中心とした国々における日EUの現地大使館やジェトロなどの専門機関の間で、海賊版模倣品対策に関するネットワークを構築し、お互いが直面する課題や対応方針について現場で共有し、共闘できる体制を構築しております。

8. このように、社会的価値観を共有する先進経済として、日EUが連携して世界の模範となる取り組みを促進する無限のポテンシャルがあります。現在、日欧の産業界で、こうした分野において、日EU間が世界のモデルとなるフレームワーク作りについて、FTAプラス、EPAプラスという形で検討を進めており、今年の夏にも日EU政府に対して提言がなされると承知しております。こうした志高く野心的な民間での議論を政府と

しても大きく育てていきたいと考えております。

9. このように、日EUが連携することにより、世界経済の中で大きな役割を果たすことができますが、最後に、世界の投資の潮流の中で日本とEUの果たす役割についてお話ししたいと思います。近年、企業活動のグローバル化などを背景に、資本のグローバルな移動が加速しています。世界の対外投資の対名目GDP比の推移を見てみますと、2005年時点で、直接投資と証券投資あわせて、7.8%となっており、これは、10年前の約3倍の規模に及んでいます。これを地域別にみると、対外投資及び対内投資ともに、もっとも世界のGDP比で見て大きいのはEU15であり、対外投資で5.4%、対内投資で5.3%であります。これは、EUが世界の中でもっとも大きな資金の出し手であるとともに、受け手であることを示しております。このようにEUは、投資の面からみたグローバル化が最も進んだ地域であるといえます。

10. こうした中で、我が国も、投資の積極的な活用を進めております。まず、成長が著しい地域を中心とする海外への直接投資が活発に行われており、我が国企業の現地法人の海外売上高は、2006年時点で全体の売上高の16.3%を占めており、過去最高レベルに達しております。こうした企業の円滑

な国際展開を支援すべく、我が国は、海外市場の投資環境の整備を促すため、投資ルールを盛り込んだ質の高い経済連携協定の締結や、投資協定の締結などを進めております。なお、投資協定については、世界全体で約2600の投資協定が締結されており、そのうち、英独仏伊の4カ国だけで400を超え、全体の17%を占めております。日本はまだ、EPAを含めて21にすぎず、この点でも欧州の経験は大いに日本の参考になります。

11. さらに、海外からの対日直接投資をみてみますと、2007年の対日直接投資残高は、15.4兆円（GDP比で約3%）で、前年から約2.6兆円増加しており、これは、前年から20%を超える増加という過去5年間で最大の伸びを記録しました。我が国は、対日直接投資が、新たな技術や経営ノウハウの導入等を通じて我が国及び地域の経済を活性化し、雇用機会の増大にもつながるとして、政府をあげてその拡大に取り組んでおります。具体的には、「2010年に対日直接投資残高をGDP比で倍増となる5%程度とする」という目標を設定し、幅広く投資を歓迎しているところです。このように投資のメリットを最大限活用することができる「投資立国」の実現に向けて取り組みを進めております。その際、日本として意識

すべきなのは、サービス分野への投資です。世界の潮流を見てもみますと、1990年には、世界の対外直接投資残高に占めるサービス業と製造業の割合は半々でしたが、2004年には、サービス業が7割、製造業が3割となっております。こうした中、日本は、2004年時点において、未だ4割程度であり、サービスへの投資が少ないのではないかとこの意見が聞かれます。対日投資を促進するにあたり、サービス分野への投資拡大という点でもEUの経験、知識を学びたいと思います。

12. さて、現在、WTOドーハ・ラウンドの年内妥結に向けて、マンデルソン委員や甘利経済産業大臣をはじめとした関係者が懸命な努力をしています。日EUは、「貿易立国」として引き続きドーハ・ラウンドをリードしていく決意です。これに投資を加えて、日EUが「貿易投資立国」として世界をリードしていくためには、WTOドーハ・ラウンドでは十分にカバーされていない投資や、気候変動と貿易、知的財産保護などの分野での世界的なルール作りに貢献していくことが必要です。さきほど述べました通り、日EUは社会的な価値観を共有する先進経済です。グローバル化の進展の中で必要とされる将来の経済秩序のあり方について、日EUは協力して世界の議論をリードしていきたいと考えております。

13. 最後に、日EUの連携が、日EUの経済成長、さらには、世界の経済発展につながると確信し、第17回を迎える日EUサミットの開催及び今回のマンデルソン委員の訪日とその大きなきっかけになることを確信いたしまして、お話を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。